

令和 5 年度 地方消費税交付金（社会保障財源）の用途について

地方消費税交付金のうち消費税率引き上げに伴う増収分については、その用途を明確化し、「消費税法第 1 条第 2 項に規定する経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとする。」とされています。

令和 5 年度決算における地方消費税交付金（社会保障財源）の用途状況は下記のとおりです。

【歳入】	地方消費税交付金（社会保障財源）	352,732 千円
【歳出】	社会保障施策に要する経費	4,070,620 千円

（単位：千円）

事業名		令和 5 年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	地方消費税 交付金 (社会保障分)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	889,023	397,386	220,003		46,191	225,443
	高齢者福祉事業	35,979		22		6,115	29,842
	児童福祉事業	665,763	305,482	103,371	72,982	31,277	152,651
	生活保護扶助事業	368,090	256,961	2,370		18,495	90,264
	小計	1,958,855	959,829	325,766	72,982	102,078	498,200
社会保険	国民健康保険特別会計繰出事業	322,897	36,058	112,185		29,700	144,954
	介護保険特別会計繰出事業	529,657	27,878	13,939		82,957	404,883
	後期高齢者医療特別会計繰出事業	517,089		85,240		73,436	358,413
	小計	1,369,643	63,936	211,364	0	186,093	908,250
保健衛生	母子保健・健康増進対策事業	78,757	11	1,831	68,264	1,471	7,180
	予防接種事業	66,338	1,223			11,073	54,042
	病院事業会計繰出事業	597,027			291,134	52,017	253,876
	小計	742,122	1,234	1,831	359,398	64,561	315,098
合計		4,070,620	1,024,999	538,961	432,380	352,732	1,721,548

※児童福祉事業には母子福祉事業を含みます。

※各事業に要する一般財源の比率に応じて、地方消費税交付金（社会保障財源）を按分して充当しています。